

平成25年度事業計画書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

基本方針

市内中小企業の振興策の一環として、そこに働く勤労者の福祉向上を図り、健康でゆとりある生活が実感できる職場環境の支援と労働意欲の向上のため、会員ニーズを的確に捉え、生活の安定や健康の維持増進、自己啓発、余暇活動事業など、総合的な福利厚生事業を柔軟かつ効果的に実施します。

また、安定した経営基盤を構築するため、会員の拡大強化に取り組むほか、自主財源の確保や管理的経費の削減に努め、健全な財政運営を目指します。

運営方針

福利厚生事業につきましては、イベント・レクリエーション事業を始め、各種チケットの斡旋、趣味や教養を向上するための各種教室・講座の開設、厚生施設や割引指定店の拡充など、会員や家族、個人からグループ、若年から高齢世代まで幅広い選択肢を持たせた事業を展開することで、会員サービスの充実と利用拡大を推進します。

また、県内サービスセンター等との情報交換や共同事業の推進により、スケールメリットを活かした事業を展開します。

情報提供事業につきましては、会報「センターだより」やホームページ、モバイルの活用により利用者の利便性向上のための情報提供を行います。

法人の経営強化につきましては、健全な財政運営と安定した経営基盤の確立を目指すため、「中期経営計画」を着実に推進します。

(第1期計画期間：平成23年度から平成27年度まで)

会員の拡大促進につきましては、法人の財務基盤や組織強化を図るための基幹であることから、職員による加入促進はもとより、役員・評議員の事業紹介や帯同訪問による積極的な促進活動に取り組みます。

法人運営につきましては、認定法等の法律及び定款等を遵守し適正な運営に努めるとともに、透明化を図るため、組織体制や事業計画及び財務諸表等の情報を積極的に公開します。

重点目標

福利厚生事業の拡充と利用しやすいサービスの提供に努めます。

法人の基盤強化を図るため、会員の拡大活動を継続的、強力的に促進します。

健全な財政運営と安定した経営基盤を確立するため、「中期経営計画」を着実に推進するとともに、自主性・自立性のある経営を目指します。

公益目的事業内容

1 福利厚生に資する事業（定款第4条第1項第1号）

在職中の生活を支援するため、生活資金の低利融資や相談事業などを実施します。

(1) 生活資金融資事業

家屋の増改築、冠婚葬祭、教育等会員の臨時的資金需要に応えるため、低利で資金融資を行うとともに、信用保証料の一部を助成します。

生活資金融資

項目	内容
資金用途	家屋の増改築、冠婚葬祭、医療、教育、余暇活動資金等
貸付限度額	100万円
貸付利率	年1.8%（教育資金、自動車購入資金等 年1.4%）
償還期間	60箇月以内
保証	取扱金融機関の規定による

信用保証料の助成

信用保証料助成限度額
16,100円

(2) 選択型給付金制度

会員の多様なニーズに対応するため、民間機関と提携し選択型給付金制度「マイカー共済、こくみん共済、災害共済等」を斡旋します。

(3) 生命保険団体割引契約の継続と情報提供を行います。

(4) 相談事業の開設

実施月	事業内容	回数
通年	法律相談	5

2 健康の維持増進に資する事業（定款第4条第1項第2号）

健康の維持増進のため、定期健康診断、人間ドック等の助成や検診の奨励を推進するとともに、各種スポーツ教室等を開催します。

(1) 人間ドック受検料助成事業

対象者 35歳以上の会員
助成額 5,000円以内を助成します。

(2) 定期健康診断受検料助成事業

対象者 事業主（受検した会員分）
助成額 一般健康診断 / 1,000円、成人健康診断 / 2,000円
「ただし、会費負担額が労使折半の場合は、助成額は2分の1額」

(3) がん検診事業（胃がん・肺がん・乳がん・子宮がん・大腸がん・前立腺がん）

対象者 35歳以上の会員及び配偶者
助成額 各種がん検診に対して一部助成します。
実施期間 9月から11月まで

(4) 24時間電話健康相談事業

対象者 会員及び家族(相談は無料)

(5) 健康の維持増進に係る啓発事業

健康教室等の開設

実施月	事業内容	募集(人)
6月	普通救命講習会	15
6月	初夏の上高地ハイキング	44
7月	健康促進講座	30
9~10月	テニス教室(全4回)	15
9~10月	ゴルフ教室(全6回)	20
10月	乙女の滝と古谷(こや)渓谷ハイキング	44
2月	健康促進講座	30
年間	各SC開催のハイキング参加	20
合計		218

3 老後生活の安定に資する事業 (定款第4条第1項第3号)

老後の生活設計のための年金や生活資金の運用計画などのセミナーを始め、日常生活に役立つ様々な情報を提供します。

(1) 老後生活への支援(ゆとりある第二の人生のために)

団体年金の加入促進と加入手続き事務を行います。

中小企業退職金共済制度への加入促進と加入手続き事務を行います。

小規模企業共済制度(事業主、役員)への加入促進と加入手続き事務を行います。

(2) 生涯生活設計セミナーの開催

実施月	事業内容	募集(人)
10月	シニア暮らしのサポートセミナー	20
1月	終活についての講座	20
2月	年金セミナー	20
合計		60

4 自己啓発に資する事業 (定款第4条第1項第4号)

余暇を活用した自己啓発活動を支援するため、世代別のニーズにあった教室等の開設と助成及び情報提供を行います。

(1) 教室等の開設

実施月	事業内容	募集(人)
4月	書道教室	20
5月	メイク教室	20

6月	ステンドグラス教室	10
	茶道体験	10
7月	TOEIC 講座（夏期）	15
	和菓子教室	20
	陶芸教室	12
9月	パーソナルカラーセミナー	20
10月	シャドーボックス教室	15
11月	簿記3級検定対策講座	30
	ラテアート教室	10
12月	書道教室	20
	親子クリスマスケーキ教室	20
	お正月飾り（しめ縄）作り教室	20
1月	TOEIC 講座（冬期）	15
2月	ビジネスマナー講座	30
	アロマテラピー教室	20
合 計		307

- (2) 学習活動への助成と学習機会の拡大を支援するため、様々な学習情報を提供します。

NHK 学園・産能大学通信講座受講料を助成します。
カルチャーセンター入会金を助成します。
センターだよりを活用し、情報提供を行います。

- (3) 研修会への支援

事業内容	募集(人)
合同入社式「新入社員研修会」	5

- (4) ボランティア活動への参加

あつぎ鮎まつりの河川清掃活動に参加し環境美化の高揚を図ります。

- (5) サークル活動（同好会）の育成と支援

スポーツ活動や文化教養活動の普及向上と会員相互の交流を目的に活動する団体に対し、補助金を交付します。

5 余暇活動に資する事業（定款第4条第1項第4号）

余暇時間を充実かつ有効に活用し、会員相互や家族間の交流を深めていただくために、イベント・レクリエーション事業の実施や宿泊施設及び年間厚生施設等の割引利用や助成、更には旅行代理店ツアーの拡大など余暇活動を推進します。

また、他市のサービスセンターと連携し、スケールメリットを活かした共同化事業を実施します。

(1) イベント・レクリエーション

実施月	事業内容	募集(人)
4月	推奨ツアー	10
	テニス大会 (ダブルス戦・春の陣)	32
5月	潮干狩りツアー	44
	ハートピアスペシャル食事券	30
6月	推奨ツアー	15
	じゃがいも掘りを楽しむ会 (企画運営委員会)	150
	ホテルランチバイキング 厚木レンブラント・ランチ券	100
	ホテルランチバイキング 横浜ベイシェラトン共通食事券	200
	さくらんぼ狩りツアー	44
	県内9市共同事業地引網とまぐろの解体ショーを楽しむ会(湘南提供)	50
7月	親善ボウリング大会	40
	とうもろこし狩り体験会	60
	浅草散策ツアー	44
	県内7市共同事業 ゴルフコンペ(湘南提供)小田急藤沢ゴルフクラブ	12
8月	推奨ツアー	15
	鮎まつり限定スペシャル たちばな「あつぎ物語」	50
	ブルーベリー狩りとジャム作り体験会 (相模原 SC 共催)	40
	富士登山・1泊2日ツアー (相模原 SC 共催)	15
9月	県内7市共同事業 新江ノ島水族館お泊りナイト・海岸生物観察会	20
	恋活パーティー (湘南提供・県内 SC 共催)	20
	ソフトボール大会(及川球場) 6チーム募集	120
	船釣りを楽しむ会 (企画運営委員会)・相模原 SC 共催	20
	合コン協賛 (厚アツ・コン、厚木商工会議所青年部主催)	20
10月	推奨ツアー	15
	横浜元町チャームセールと工場夜景みなとみらいクルーズ	44
	テニス大会(ダブルス戦・秋の陣) (相模原 SC 共催)	20
	さつまいも掘り体験会 (区画斡旋)(企画運営委員会)	50
11月	うかい亭ランチと高尾山散策ツアー	44
	船釣り(カワハギ)大会 (相模原 SC 共催)	10
	県内親善ソフトボール大会 (厚木提供/県内 SC 共催) 2チーム	40
	みかんの木オーナー (40K/40・60K/30・80K/20)	90
	ゴルフコンペ	24
	親善フットサル大会 (相模原 SC・町田 SC 共催) 1チーム	10
12月	推奨ツアー	25
	わかさぎ釣り大会 in 山中湖 (企画運営委員会)	40

12月	東京ディズニーリゾート パークファンパーティー（相模原 SC 共催）	100
	ホテルランチバイキング ヒルトン小田原ランチ券	150
	ホテルランチバイキング 鎌倉プリンスホテル Le Trianon	150
	ホテルランチバイキング ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル	200
	年末お買物ツアー 築地市場・木更津アウトレット	44
1月	新春ボウリング大会	80
	県内親善フットサル大会（湘南提供）1チーム	10
2月	推奨ツアー	15
	尾瀬岩鞍・夜行日帰りスキーツアー	44
	夜景クルーズ・婚活パーティー（相模原提供・県内 SC 共催）	10
	いちご狩りツアー	44
	会員交流会（地酒・地ビールの試飲、会社PRタイム、抽選会等）	40
3月	推奨ツアー	15
	お札と切手の博物館とグリコピア・イースト見学ツアー	44
	観劇ツアー・劇団四季「リトルマーメイド」	27
年間	コンサート等チケット斡旋（年間130事業）	1,250
	横浜スタジアムシーズン席チケット	252
随時	映画チケット・温泉チケット等	8,400
合 計		12,438
平成26年 4月～6月	コンサート等チケット斡旋（15事業）	50

コンサート等チケットの斡旋については、発売時期及び会員への周知時期の関係から、平成26年度事業（4月～6月）の一部を平成25年度事業計画に反映します。

（2）施設利用助成事業

会員、家族が無料又は低廉な価格で利用できる年間厚生施設を指定し、余暇活動を支援します。

宿泊旅行助成

施設 旅館、ホテル、民宿、ペンション及び保養施設等
助成金額 2,000円（会員のみ年度内1泊）

指定保養施設

施設 いこいの村あしがら、ペンションぷちはーぶ
対象者 会員及び同居の家族
助成金額 会員2,000円、家族1,000円（いずれも年度内2泊）

指定宿泊施設及び協定施設

旅館、ホテル、ペンション、民宿等と提携した割引料金の斡旋や指定・協定施設の拡大を図ります。

また、全国中小企業勤労者福祉サービスセンターと提携し、割引宿泊施設の活用を支援します。

指定厚生施設の割引利用と利用助成

遊園地、水族館、博物館、映画館、プール、アスレチックガーデン、ボウリング場、釣り船、スキー場、植物園、ゴルフ場等の利用割引と利用助成を行います。

買物割引指定店

会員証の提示により、市内で買物、食事等が割引で利用できる指定店の拡大を図るとともに、広域的利用ができるよう研究します。

リゾート施設の借上げ

年間リゾート施設を借り上げ、低廉価格で斡旋提供します。

市内企業と提携し、厚生施設利用を促進します。

6 財産形成に資する事業（定款第4条第1項第5号）

勤労者の財産形成を支援するため、セミナーの開催や情報提供を行います。

（1）財産形成セミナー等の開催

実施月	事業内容	募集（人）
9月	全労済セミナー「家計のダイエット」	20
11月	知って得する生命保険の話	20
2月	資産運用セミナー	20

（2）住宅資金融資や利子補給制度等の情報提供を行います。

7 情報提供事業（定款第4条第1項第6号）

勤労者福祉に関する多様な情報提供を行います。

（1）情報提供事業

会報誌「センターだより」を発行し、各種事業の情報提供を行います。

（発行／年7回 全会員へ配布）

モバイル情報提供の充実を図ります。

8 その他センターの目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第7号）

（1）運営基盤の強化

中期経営計画を着実に推進し、健全で安定した経営基盤の確立を目指します。

組織体制や事業計画及び財務諸表等の積極的な情報公開により、法人運営の透明化を図ります。

（2）その他

事業参加費等の支払方法について、システム導入に伴う費用対効果について検証し、理事会に提案します。

公益目的事業の推進に資する事業

1 厚木市勤労福祉センターの管理運営（定款第4条第2項第1号）

施設利用者の利便性の向上を図るとともに、維持管理を徹底し、安全で快適な利用環境づくりに務めます。

- (1) 施設管理に関する業務
- (2) 施設使用料の徴収に関する業務
- (3) 受付（マイタウンクラブ含む）・案内等の窓口業務
- (4) 駐車場管理に関する業務

2 給付に関する事業（定款第4条第2項第2号）

会員相互扶助を目的とした、共済給付事業を実施します。

- (1) 給付事業（慶弔給付金）

給付内容及び給付金額

給付事由		金額	給付事由	金額	給付事由	金額			
結婚祝金		20,000	永年勤続 慰労金	10年	入院見舞金	入院14日～29日	10,000		
出産祝金		10,000						15年	入院30日～59日
入学祝金		10,000		20年		入院60日以上	20,000		
銀婚祝金		10,000		25年				20,000	
還暦祝金		10,000		30年		100,000	住宅災害見舞金 (火災:3区分) (風水害:3区分)		30,000 ～ 10,000
死亡弔慰金	会員	100,000	障害見舞金 (5区分)	100,000	100,000 ～ 20,000				
	会員の配偶者	30,000		～					
	一親等の血族の者	10,000		20,000					

3 会員の加入促進に関する事業（定款第4条第2項第3号）

- (1) 「センターだより」、「広報あつぎ」、「マイタウンあつぎ情報システム」、「商工会議所ニュース」等の媒体を活用し、福利事業の案内と加入促進に努めます。
- (2) 未加入事業所に加入案内パンフレットを配布するとともに、定期的に事業所を訪問し、加入促進を図ります。
- (3) 新規事業所加入促進報奨制度を会員等にPRし、加入促進を図ります。
- (4) 業界団体等の会議に出席し、福利事業の紹介をすることで、新規事業所の開拓を図ります。
- (5) 会員加入促進キャンペーン（11月予定）を実施するとともに、役員・評議員の帯同訪問による加入促進の強化を図ります。

会議等の開催

- 1 理事会の開催
- 2 評議員会の開催
- 3 企画運営委員会の開催
- 4 その他連絡会議等への出席